

令和7年9月定例会 総務委員会（付託）
令和7年9月24日（水）
〔委員会の概要 知事戦略局・企画総務部関係〕

出席委員

委員長 古野 司
副委員長 岡本 富治
委員 福山 博史
委員 真貝 浩司
委員 立川 了大
委員 庄野 昌彦
委員 近藤 諭
委員 梶原 一哉
委員 達田 良子

議会事務局

議事課長 郡 公美
議事課課長補佐 小泉 尚美
議事課主任 広田 亮祐

説明者職氏名

〔知事戦略局〕

局長 吉岡 健次
プロジェクト統括監 木野内 敦
政策統括監 阿部 順次
次長 大岡 士郎
秘書室長 一ノ宮哲也
外事室長 藤川 忠大
政策推進室長 高木 和久

〔企画総務部〕

部長 佐藤 泰司
広域行政担当部長 島田 浩寿
副部長 高崎 美穂
参事 横田 勤
次長（財政課長事務取扱） 布施 貴史
政策企画課長 内海はやと
法制監察課長 森本 伸一
人事課長 小山 高弘
自治研修センター所長 倉橋 文代

職員厚生課長	山名由起子
総務事務管理課長	宮井 陽子
管財課長	千崎 幸代
税務課長	小林 昭仁
市町村課長	林 耕治
地域連携課長	平畠 充祐
情報政策課長	梶葉 圭司
情報政策課行政DX推進室長	西森 修
統計課長	福田 善仁

〔南部総合県民局〕

副局長	賀原 一徳
-----	-------

〔西部総合県民局〕

副局長	出口 修
-----	------

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰
公共入札検査課長	鈴江 和好
公共入札検査課公共入札担当課長	吉田 秀昭

【報告事項】

- 平成6年度徳島県内部統制評価報告書について（資料1-1、資料1-2）
 - 総合県民局等再編方向性案について（資料2）
-

古野司委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時47分）

これより知事戦略局・企画総務部関係の審査を行います。

知事戦略局・企画総務部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けたることにいたします。

佐藤企画総務部長

企画総務部から、2点御報告申し上げます。

まず、資料1-1を御覧ください。

令和6年度徳島県内部統制評価報告書についてでございます。

地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、報告書を作成し、去る9月22日に県議会議長宛て提出いたしましたので、御報告させていただきます。

まず、1、内部統制の整備及び運用に関する事項についてでございます。

内部統制は、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることにより、リスクを一定の水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保するものでございます。

次に、2、評価手続につきましては、令和6年度を評価対象期間として、財務に関する事務について評価を実施したところでございます。

3、評価結果につきましては、重大な不備は認められず、評価基準日において有効に整備、評価対象期間において有効に運用されていると判断いたしました。

なお、当該評価報告書につきましては、資料2ページの監査委員による審査を行っていただいており、資料3ページの審査意見書の最下段、5、審査の結果及び意見に記載のとおり、評価手続及び評価結果に係る記載はおおむね相当との判断を頂いたところでございます。

なお、資料1－2は、評価報告書の詳細を記載した説明資料でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

総合県民局等再編方向性案についてでございます。

まず、再編の目的でございますが、本県においては今後、更なる人口減少社会の到来が見込まれているところであります。県庁組織におきましても、この先大量退職期を迎えるとともに、若年人口の減少等による人材不足が懸念されております。

こうした中におきましても、県民の皆様に対しまして、将来にわたり質の高い行政サービスを維持、確保していくためには、集約化による生産性向上と、現場主義での組織機能向上を両立する、バランスのとれた体制の構築が急務であると考えております。

そこで、これまでに若手職員等による検討チームの立ち上げなど、様々な意見集約を行いながら、地域や県庁組織の将来像を見据えた検討を重ねてきたところであります。この度、令和8年4月からの新体制移行を目指した、県組織体制の再編方向性案として取りまとめ、お示しさせていただくものでございます。

具体的なポイントといたしましては、資料中段に記載のとおり、1点目として、各総合県民局の設置から約20年が経過し、本庁との役割分担の重複といった課題が生じていることも踏まえ、総合県民局と東部各局の廃止に合わせて、予算、政策企画及び事業執行の本庁舎への集約化を図り、本庁各部局長直属の事務所体制への移行による、より効率的な政策推進体制の構築を検討しているところでございます。

また、2点目といたしまして、課税・収税業務等の全県一元的な実施、連携体制を構築する県税局の設置や、これまでの総合県民局体制で培われてきた総合窓口機能、地域連携機能の維持発展等を担う地域連携事務所の設置、さらには、庁舎管理、入札契約事務、その他各種総務事務等の集約化検討などにより、県民目線、現場主義での組織機能向上と業務効率化に向けた組織人員体制の見直しを併せて進めることとしております。

今後、新体制の詳細につきまして、県議会及び市町村からの御意見を頂きながら、更なる検討を進め、11月定例会への関係条例案の提出に向け、準備を進めてまいります。

なお、体制の移行に当たりましては、県民の皆様への十分な周知など行政サービスの低下や混乱を招かないよう、万全を期してまいりたいと考えております。

引き続き、本県の将来を見据えた持続可能な組織運営体制の構築に向け、全庁一丸となり取り組んでまいります。

企画総務部からの御報告は以上でございます。
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

古野司委員長

次に、関西広域連合議会議員の福山委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

福山博史委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る9月13日に、大阪市において防災医療常任委員会が開催されました。

理事者から、広域防災の推進について説明がなされ、委員から、新しい感染症が発生した際の対応について、トイレカー、モバイルファーマシーの所有台数について、南海トラフ巨大地震を想定した備蓄量についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

古野司委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料3）

島田企画総務部広域行政担当部長

私からは、関西広域連合委員会に関しまして御報告を申し上げます。

お手元の資料3を御覧ください。

前回の総務委員会での御報告の後、昨日9月23日、第181回関西広域連合委員会が開催されましたので、主な報告事項につきまして御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

関西広域連合管内のドクターへリの運航についてでございます。

関西広域連合管内のドクターへリについては、運航委託先の学校法人ヒラタ学園における退職等に伴う整備士不足から、10月以降、一部運航停止を行うこと、また、運航停止期間中においては、相互応援協定等によるカバーリング体制を確保することについて御報告がございました。

これに対しまして、各委員から、命に関わる極めて重要な事態であり、安定した運航体制の確保を求めるなどの意見があり、引き続き、関西広域連合として、学校法人ヒラタ学園に対して強く要請し、しっかりと対応する旨、合意がなされました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

古野司委員長

以上で報告は終わりました。

午食のため休憩いたします。（11時55分）

古野司委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

眞貝浩司委員

それでは、総合県民局の再編についてお伺いしたいと思います。

知事が答弁されていたのですが、基本的には各部局に縦のラインでつながる事務所が置かれているということで、予算執行の流れとも合致して、意思決定の迅速化が図られるのではないかと思います。

また、重清議員も指摘していたように、県民サービスの窓口機能や地域との顔の見える関係性については、これからも大切にしていく必要があり、地域連携事務所がその機能を果たしていくとの答弁であったのですが、改めて地域連携事務所の役割を、もう少し詳しく教えていただきたい。

また、東部圏域についてはどのようになるのかも併せてお聞きしたいと思います。

小山人事課長

ただいま眞貝委員から、総合県民局の再編についての御質問を頂きました。

総合県民局体制につきましては、これまでの全序的な検証の中におきましても、予算や政策企画部門をはじめ、本庁舎との事務の重複といった課題も指摘されているところでございまして、この度検討を進めております組織再編におきましては、本庁各部局長が直接指揮する事務所体制への移行とともに、本庁舎への事務の集約化を行うことによりまして、委員お話しのとおり、予算執行の流れとも合致する迅速な指揮命令系統と政策推進体制の構築を図ってまいりたいと考えているところです。

一方で、組織再編後におきましても、総合窓口機能の設置や各庁舎ワンストップ型での行政サービスの機能の向上など、総合県民局体制のメリットとして挙げられている点につきましては、その機能の維持向上を図っていくことが必要であると考えております。御質問いただきました新たに設置する地域連携事務所は、仮称ではございますけれども、県民の皆様に対する行政サービスの身近な窓口機能はもとより、農林や県土など、各事務所の所管に属さないような行政ニーズをきめ細かに把握することや、部局横断的な課題の総合相談窓口としての機能を持ちまして、本庁各部局における政策立案へとつなげる役割を担うことで、新体制における県民サービスと地域連携機能の強化を図ってまいりたいと考えているところです。

なお、地域連携事務所につきましては、南部、西部の各圏域への設置を予定していると

ところでございまして、東部圏域につきましては、引き続き本庁舎が同様の役割を担っていくことを基本としておりますが、詳細につきましては、今後、各事業分野及び庁舎ごとの組織運営体制と併せて、役割分担を検討してまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

地域連携事務所が、南部・西部圏域における総合窓口機能を担うということで、各事務所の所管には属さないようなニーズを酌み取り、本庁の関係部局へつないでいくことで、市町村や地域住民の安心感につながると思います。

また、東部圏域では、引き続き本庁が直接その役割を果たしていくということで、部局間連携の下、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

また一方で、総合県民局では、防災や観光面での役割が従来の事務所体制にはなかった機能だと思います。この点については、地域連携事務所が果たしていくことになるかと思います。

検討の方向性など、現時点で言える範囲で教えていただけたらと思います。

小山人事課長

ただいま眞貝委員から、防災や観光面での機能をどこが担っていくのかという趣旨での御質問だと思います。

委員お話しのとおり、これまでの総合県民局体制におきましては、防災や観光をはじめ、従来にはなかった圏域密着型の事業や取組が定着してきたところでございまして、この度の組織再編におきまして、関連事業分野に係る組織体制をどのように見直し、取組の継続や発展につなげていくかについては、非常に重要な問題であると認識しております。

現在、令和8年4月の新体制発足に向けて、各部局や総合県民局からのヒアリングはもとより、部局横断型のプロジェクトチームによる検討などにより詳細の組織体制を鋭意検討中の段階でございまして、御質問いただいた防災や観光を含め、それぞれの事業分野の特性を踏まえながら、現地で駐在する人員や指揮命令系統の在り方、さらには関係団体との役割分担や今後の連携の方向性など、多角的な視点から地域連携事務所が担うべき役割を含めまして、検討を進めているところでございます。

眞貝浩司委員

防災面では、災害時を想定すると、指揮命令系統はできるだけシンプルなほうが良いと思いますのでは非、関係部局で機能的な組織体制を検討していただきたいと思います。

また、観光面も各圏域でそれぞれに地域と連携していただいて特色ある取組を行ってきたところだと思いますが、今後もそうした取組が進むよう、現場の意見もしっかりと聞いて検討していただきたいと思います。

次に、重清議員の質問に対する答弁になかった県税局についてもお聞きしたいと思います。

現在も東部県税局という組織があると思いますが、これまでの体制と何が違うかを教えていただきたいと思います。

小山人事課長

ただいま眞貝委員から、県税局についての御質問を頂きました。

現在、県税の課税、収税等をはじめとした現場執行業務につきまして、東部圏域におきましては東部県税局が、南部・西部圏域におきましては各総合県民局が原則としてそれぞれ所管しているところでございますが、この度の再編におきましては、東部県税局及び各総合県民局の廃止と併せて、県下全域を所管する県税局の設置を行うことによりまして、県税の現場部門に係る一元的かつ統一的な実施連携体制を構築し、3圏域の枠組みにとらわれることのない業務の集約化、効率化など、組織体制の最適化を図ってまいりたいと考えております。

また、詳細については今後の検討にはなりますが、県税部門の現場対応人員や窓口機能については、引き続き現行庁舎体制をベースとして適正な配置を行いまして、必要な県民サービスの確保を図ってまいりたいと考えております。

県税部門のみならず県庁組織全般におきまして、各庁舎の職員数も減少している中、人材育成も含めた課題も生じております。

また、デジタル化やオンライン化の進展に伴いまして、今後より一層の業務の集約化、一元化の検討を求められる中で、県民サービスの維持向上に要する現場人管理体制の確保、また将来を見据えた組織執行体制のスリム化、合理化の両面を考慮した組織再編の検討が不可欠であると考えておりますが、引き続き各事業分野に係る所管部局とも十分な連携を図りながら、新体制の詳細の検討を進めてまいりたいと思っております。

眞貝浩司委員

人口減少やDXが急速に進む中、組織体制も時代の変化に応じて変えていく必要がありますが、これまでの県民局体制は地域完結型といいながら予算の大部分は縦のラインに流れきており、県民にとって少し分かりにくい面があったと思います。

今回の組織再編では是非そうした面を整理して、シンプルで機能的な組織体制にしていただくとともに、仕事の進め方改革をはじめ、職員の皆様が働きやすい職場環境づくりも併せて進めていただくことを要望して、この質問を終わります。

続いて、今回の組織再編に関連しまして、総合県民局各庁舎の整備方針についてもお聞きしたいと思っております。

各県民局の合同庁舎の建物は、それぞれ昭和40年代に建築されたものと聞いております。

県では施設の長寿命化に取り組んでいるとのことではありますが、築55年以上が経過し、老築化が進む状況において、庁舎を使用し続けるには限界があると思います。

こうした中、さきの代表質問で我が会派の重清議員の質問に対し、知事から答弁のあつた庁舎整備の方向性についても改めて教えていただけますか。

千崎管財課長

ただいま眞貝委員より、庁舎整備の方向性についての御質問を頂きました。

徳島市の新蔵庁舎をはじめ、管財課が所管しております六つの合同庁舎の中でも、美波、美馬、三好の各合同庁舎につきましては、その立地や県全体の防災機能面での位置付け等から、特に早急な検討が必要と考えております。

具体的には、美波庁舎につきましては津波浸水区域に位置しており、地域の防災拠点としての司令塔機能を発揮し、住民の安心度向上に資するため、高台移転を基本に進めてまいりたいと考えております。

また、美馬庁舎につきましては、本庁舎や徳島中央警察署が被災した際に、県全体の災害対策本部機能を担う庁舎となることから、災害拠点として必要な機能、設備の整備のほか、地域住民の利便性向上を図る観点から、近隣にある県の美馬保健所庁舎との統合を視野に、改築に向けた検討を行ってまいります。

さらに、三好庁舎は進入道路が狭く緊急車両の通行に支障があるほか、敷地の一部に活断層が確認されていることから、三好市内での移転改築を基本的な方向性とし、近隣の公共施設との集約化等も含め、検討を進めていくこととしております。

なお、庁舎整備を進めるに当たりましては、優先順位や財政負担の平準化にも配慮しつつ、検討してまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

なかでも、津波浸水区域にある美波庁舎については、先般公表されました南海トラフ巨大地震の新たな津波浸水想定において、現庁舎の浸水深は3m以上5m未満となっております。

南海トラフ巨大地震の発生時において、美波庁舎が県南地域の現地対策本部としての機能を発揮するためには当然、高台への移転整備が不可欠ではないかと考えております。

具体的な整備場所は決まっているんでしょうか。

千崎管財課長

ただいま眞貝委員より、美波庁舎の具体的な整備場所についての御質問を頂きました。

美波庁舎につきましては、災害時における地域の行政防災拠点となる重要な施設であり、眞貝委員お話しのとおり、南海トラフ巨大地震に備え、津波浸水想定区域外への移転が不可欠であると認識しているところでございます。

御質問の具体的な整備場所の選定に当たりましては、最も重要な津波リスクの低減を最優先の判断基準として、災害時にも業務を継続できる機能性、地域住民の皆様の利便性など、幅広に検討を進めてまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

美波庁舎の整備場所につきましては、南海トラフ巨大地震を迎えるためにも、急ぎ、高台で整備するべきだと思いますので、鋭意検討を進めていただきたいと思います。

次に、美馬庁舎についてでございますが、近隣にある県の美馬保健所庁舎との統合を検討することは理解しております、三好庁舎についても近隣の公共施設との集約化等も含め協議していくことですが、先ほどの課長の答弁にありました近隣公共施設とは、具体的にどの施設を想定しているのかお聞きしたいと思います。

千崎管財課長

ただいま眞貝委員より、三好庁舎と集約化を進める予定の具体的な近隣の公共施設につい

ての御質問を頂きました。

三好庁舎につきましては、敷地の一部に活断層が確認されていることもあります、三好市内での移転改築を考えているところでございます。

これまで三好市と県教育委員会との間においては、県立学校の寄宿舎である三好池田寮と三好市地域みらい創発センターを合築したミライケを整備しております。

本年2月に開所しましたミライケは、多様な世代が利用できる学びと交流の拠点として、学生や市民の皆様から大変喜ばれていますとお聞きしております、公共施設の整備におけるモデルケースとなっているところでございます。

こうした状況も踏まえまして、今後、三好市とも協議を進めてまいりたいと考えております。

眞貝浩司委員

総合県民局の各庁舎の整備方針については、よく分かりました。

人口減少が加速する中、将来的な財政負担を考えると、これからの中の庁舎整備は、近隣自治体と、自治体施設との合築など新たな整備手法を積極的に検討すべきであると思います。

一たび災害が起りますと、現地対策本部として非常に重要な庁舎になると思いますので、地元自治体とも連携して、現場主義、住民目線でしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

それと今、いろいろ庁舎移転についてお話を聞いたのですが、私は昨年1年間、監査委員をしておりまして、今言っていた庁舎を全部回らせていただきました。

監査の中でお聞きした時に、三好庁舎は、トイレも県の施設としては非常に不備があるのではないかと目に付いたし、早急に対応しなければいけないと思ったところです。

それと、全体的に思ったのが、県南部の美波や西部においても、県が所有している車は、大体ADバンとか、ああいうワゴンバンの車で、いろんな現場に行ったときにいろいろな機材を乗せているのですが、現場において、西部だったら、雪や山崩れ、いろいろ雨の災害もあるし、県南は、特に南海トラフ巨大地震の問題が起きた場合、道路が崩れると非常に思うんです。

そこで、この車で大丈夫なのですか、こういうときに普通乗用車のバンで大丈夫なのですかと問い合わせたら、大丈夫です、四輪駆動車が何台かありますと。それはバンです、バンの四輪駆動車です。

正直なところを言って、いざとなったときに必要な、もっと大きな四輪駆動車を何台かは整備しておかなければならぬのではないかと。それは現場の人に尋ねていないので、私が、監査の時に来てくれている上司の人たちに聞いたら、その車があるからと言っていましたが、どう考へても、今の状況の中で災害が起きたときにああいう小さい車で現場で対応できるのかと思ったこともあります。

いっそのこと、これから西部、南部をそれだけ整備するのであれば、これからの災害においての準備も考えておいていただきたいと思います。

それと、もう1点思うのが、西部の池田で、今、職員さんが東祖谷とか非常に遠い所に仕事に行ったときに、順調に終わって、仕事が現場で3時に終われば定時の5時には帰れるだろうけど、5時を過ぎる、6時を過ぎるとなってきた場合、庁舎に帰ってくるのが、

冬場とか、秋から真っ暗になる。地元の人なら慣れているから大丈夫なのですが、職員が宿泊する施設がないらしいです。

土木の人たちは臨時に泊まる所があると。そこは土木の方がお泊りになって、一般の総務とかの部署の職員は遅くなっても帰ってくるということも聞いております。

これから時代ですから、やはりそういうところも整備したほうが、これから働き方の中で公務員は余り人気がないようですので、西部を見たらこんな状況だとか言われないように、何が起きても大丈夫なように、リスクが掛からないような状況に整備をお願いしたいと思っております。

これは私の意見ですので、現場でどのような御意見があるか分かりませんが、それもまた1回調査をして進めていただけたらとお願いして、質問を終わります。

達田良子委員

先ほどお話をございました総合県民局等の再編について、お尋ねしたいと思います。

本会議でもお尋ねになられましたけれども、目的が人口減少社会による地域や県庁組織の将来像を見据えということになっていますので、人が減っているから職員も減らすということなのかと思えるのですが、このポイントの中で、効率的な政策推進体制の構築とか、あるいは組織体制のスリム化、それからポイント2のところでは、組織人員体制の見直しとか書いていますので、どれを読んでも人が減るのかなと思ってしまうんです。

今、どこにどれだけ配置するとかが分かりませんので、はっきりしたことが言えませんけれども、結局、全体的に見たら総合県民局で人が減るのですか。

小山人事課長

ただいま達田委員から、新たな組織再編によりまして職員数が減るのかどうかという御質問を頂いたかと思います。

この度の再編によりまして、本庁舎との業務が重複する部分の政策企画部門や予算経理といった部分については、業務の集約化に伴いまして人員体制の変更はあるのですけれども、今回の再編というのは、必ずしも削減ありきで考えているわけではございません。代表質問で重清議員の指摘もあったとおり、災害時には交通の遮断も予想されますし、ほかの地区からの応援がなくても、一定期間業務を継続できる体制は必要であると認識しております。

個別の組織の人員体制につきましては、これからということになりますが、そうした点も念頭に置きまして、県民サービスに支障が生じないよう、関係部局と十分協議しながら、業務遂行に必要な人員体制を確保できるように努力していきたいと思っております。

達田良子委員

私も阿南ですので、南部総合県民局には大変お世話になっているのですが、やはり一番困るのは災害があったときです。

南部でも西部でも今まで大きな災害がいろいろありました。そういう時に、山が崩れた、田んぼが流されたとか、それから住宅の浸水とか、そういうのがいっぱいあったわけなんです。

結局、そういうのに対応するためには、幾らAIが発達していますといつても機械が行くわけにはいかないので、人が一人一人行って調べるわけです。ですから、人員というのは非常に大事だと思うんです。

ここで、防災、観光及び環境部門等については現地駐在人員など、その在り方を引き続き部局横断型PT等で検討中と書いていますけれども、そういうことに携わる職員が減らされないように、しっかりと配置していただくことが必要だと思うんですが、そういう検討をしていただけるのでしょうか。

小山人事課長

ただいま達田委員から、防災・危機事象対応における人員の確保という観点で御質問を頂きました。

繰り返しにはなるのですけれども、御指摘のとおり災害時に現場対応できる人員は、交通遮断も考えますと、一定期間、現地の人員でカバーしなければならない部分が出てくると思いますので、その部分については支障が生じないよう、人員確保ができるように努めてまいりたいと思っております。

達田良子委員

いろんな災害に対応できる人員を、しっかりと確保していただきたいと思います。

何年前かは忘れましたけれども、私が県議会議員になった時は、県民局にはぎっしり人がいたんです。どの部屋もいっぱい人がいて、職員さんがお仕事をなさっていたんですけども、どんどん減って、空き部屋がいっぱいという状態になってしまっておりまます。

これで、皆さん本当に県民が望むような仕事が的確にできるのかという思いもあるのですが、特に防災関係ですね、災害の時に対応できるようにということで、是非お願いいいたします。

それと、農林に関しましては、いろんな研究、現地に合ったような農業の在り方を研究されて、そしていろんな、こういう作物が合っていますということも指導していただいていたと思うんですが、それもどんどん減ってしまって、1か所で徳島県をまとめて研究するということです。ただ、農業の場合は気候、風土が欠かせませんので、現地で研究できるような体制を置いておいていただきたかったという思いがいたします。

野菜、米、それから南のほうでしたらタケノコの産地なのですけれども、そういう、その土地土地に合った農業の在り方、そして県のそういう機関が、徳島県の農業を発展させて引っ張っていくと。だんだん衰退しているから人を減らそうかではなくて、引っ張っていくような、リードできるような、そういう体制を確保していただきたいと思いますので、人口が減っているのだから職員も減らそうかという発想ではなくて、徳島県の産業をどうやって生かしていくのかという発想で人を配置していただきたい。このことをお願いしておきたいと思います。

次に、徳島新未来創生総合計画（総合計画）の評価結果の概要を頂いております。この中で、新未来創生総合計画は非常に幅広いのですけれども、順調、現状維持、後退、判定外という評価結果が出ています。この後退という中で、安心度が6件後退、魅力度が5件後退となっているのですけれども、この中身がどういうものかが説明されていないので、

教えていただけたらと思います。

内海政策企画課長

達田委員から、徳島新未来創生総合計画の評価について御質問を頂きました。

総合計画につきましては、より効果的、効率的な実効性のある計画としまして、県民ニーズや社会、経済、財政の様々な事情の変化に的確に対応するために、点検評価サイクル、いわゆるP D C Aサイクルを採用しまして、毎年度計画のアップデートを行うこととしてございます。

具体には、学識経験者をはじめ各分野の有識者等で構成される徳島県総合計画審議会において審議いただき、評価を頂くことにしておりまして、去る8月19日に開催いたしました。

その中のK P Iの進捗状況につきましては、あらかじめK P Iを所管する各所属におきまして、順調、現状維持、後退の3段階で判定を行ったところでございます。

委員お話しの11項目、後退だったものが具体的に何かということでございますけれども、まず安心度の6件は、合計特殊出生率が2022年度に1.4人であったのが、評価となります2024年度には1.32人となったほか、自殺死亡率、食中毒発生件数、特殊詐欺被害件数、交通事故による死者数、イヌネコの殺処分数の計6件が後退と評価されたものでございます。

また、魅力度の5件につきましては、国内年間旅行消費額、成人のスポーツ実施率、コンテナターミナルにおける取扱貨物量、テレワークを導入している企業の割合、転入超過数の五つで、計11件が後退的な形で評価したところでございます。

達田良子委員

後退と述べられました項目で、各議員から指摘された項目もたくさんございます。

今これを前進させるのは非常に難しいという項目が多いと思うんですけれども、それでもまだ後退をじっと見ているわけにはいかないと思うんです。やはり努力をしていかなければならぬということで、どういうふうに工夫していこうとお考えなのか、お聞かせいただけたらと思います。

内海政策企画課長

今、委員からもお話がございましたように、K P Iをクリアしていくのは非常に難しいものと考えております。

総合計画のK P Iにつきましては、政策について責任と成果をより明確な形で県民の皆様にお示しする必要があると考えております。単なる数値目標、いわゆるアウトプットではなく、どれだけの成果をもたらすかを示す指標として、いわゆるアウトカム指標を積極的に盛り込んだところでございます。

そのため、数値の改善が非常に難しいものも多々ございますけれども、これにつきましては、所管部局を中心に全庁一丸となって新次元の施策に取り組むことによりまして、少しでも目標を達成できるように力を尽くしてまいりたいと考えております。

達田良子委員

頂いた資料で、いろいろな委員から御意見が出ておりますけれども、私がこの中で特に関心がありましたのが、危機管理体制の充実と県土強靭化の推進です。

この分で、派遣訓練だけでなく、南海トラフ巨大地震などで援助を受ける側になった場合に、系統的な指示ができるような訓練やシステムづくりもお願いしますと、本当にそのとおりだと思うんですけれども、こういう方向に向けて御意見を尊重して進めていくことを今後なされるのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

内海政策企画課長

お尋ねの件につきましては、DMA-Tの体制整備の部分について御質問を頂いたものでございます。

これにつきましては、所管である危機管理部でお答えしております、その概要につきましては、県内における受援を想定した訓練、実習等を定期的に実施いたしまして、広域災害医療情報システム入力訓練を毎月実施するとともに、実際に実害があった災害時に、医療機関の被災状況等を円滑に把握できるように備えることにより、災害の規模や被災状況等に応じまして、柔軟に系統的な指示ができる体制を整えているということでお答えさせていただいているところでございます。

達田良子委員

この内容につきましては、防災・環境対策特別委員会でもお尋ねできたらと思っておりますので、是非、御意見を尊重した方向で取組を進めていただけたらと思います。

県民生活の安全・安心確保という御意見の中で、先ほどお話のありました特殊詐欺の被害件数とか、そういうのを食い止めるためには未然防止しかないということで、県民の皆さんへの周知啓発に努めてもらいたいというような、とても大事な御意見が寄せられております。ですから、これもしっかりと取り入れて頑張っていただけたらと思います。

それと、徳島県過疎地域持続的発展方針の後期方針案の概要について、中身ではないのですが、パブリックコメントをやっていますでしょう。この期間が9月11日から30日と、非常に短い期間なのです。過疎地域のことですから、過疎地域にお住まいの方は高齢者の方が非常に多いということで、そういう方の御意見を取りまとめるには、あるいは御自分が意見を取りまとめて出そうと思っても時間が掛かるんです。

こんな短い時間でいいのかという思いがあるんですけれども、このパブリックコメントこそ、もっともっと意見を頂いて参考にしていくかなければいけないのでないかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

平畠地域連携課長

ただいま達田委員から、徳島県過疎地域持続的発展方針のパブリックコメントの期間が短いのではという御質問を頂きました。

今、お話がありましたとおり、パブリックコメントにつきましては9月11日から9月30日までを予定しております、より多くの方々に意見をもらえるよう市町村等を通じて御案内しており、そういったところについてはしっかりと周知して、意見を頂けるように努めているところでございます。

達田良子委員

過疎地域で地域の皆さんの御意見をまとめる、あるいは個人が個人として意見を出すためには、かなり時間が掛かると思うんです。

それで、地域としての要望も出していただきたいし、個人としての要望も出てくるというふうなパブリックコメントに是非していただきて、過疎地域がどうやって発展していくのかということで参考にしていただきたいのです。

これが、令和12年度までの10年間のうち、令和8年度から令和12年度までの後期5年間でしょう。ですから、これがとても大事な指針になるわけです。徳島県は地図を見ても、ほとんど過疎地域です。過疎地域になっていない所でも、過疎になっている所はいっぱいあるわけなんです。徳島市にもそういう所があると思うんです。

ですから、これを参考に、どうやったら地域にお住まいの方が生き生きと暮らしていくのか、希望を持って暮らしていくのか、そういう指針にするためには、もっともっと時間を掛けて練り上げていかなければいけないと私は思います。パブリックコメントの締切りを、もう少し延ばすことはできないのでしょうか。

平畠地域連携課長

現在、9月30日までのパブリックコメント期間を設けているところでございまして、多くの方々に御意見を頂戴したいと思っております。

パブリックコメントの意見聴取の状況も見ながら、そのあたりもまた検討してまいりたいと思っております。

達田良子委員

十分な御意見が反映できるよう、今までいろいろなことでパブリックコメントをやるのですが、意見を寄せてくださる方がものすごく多かったというのは余り見ないです。少ないです。ですから、たくさんの方が意見を寄せてくれるような工夫をしていただけたらと思いますので、是非お願ひしておきます。

それと最後に、県庁の前にプールみたいな、池みたいのがあります。以前にも取り上げられたと思うんですけども、実は先日、県外から来られた方に、あそこは何ですかと聞かれたんです。何か意味があって造っているのですかと聞かれたのですが、残念ながら私は勉強不足で、どんな意味があって造っているものなのか知らなかったので、何か水が濁っていますねとか、中に何か植えているのですかとか言われたんです。

やはり県外から来た方が初めて見る場所ですので、恐らく最初はきれいな水が溜まっていて石もぴかぴか光っていたのではないかと、想像ですが思うのです。だけど今は、雨水が溜まって泥水みたいになってしまっています。

それをお掃除して元の姿に戻すのは大変だと思うのですが、どういう計画をお持ちなのでしょうか。

千崎管財課長

ただいま達田委員より、正面玄関設置のモニュメントについて御質問を頂きました。

委員お話しのモニュメントにつきましては、建設当時は県庁にふさわしい正面玄関にするため、当時の50市町村を表現した四角い棒状のモニュメントや噴水を配置するなど、水のせせらぎを感じる空間として整備したものと推測しております。

管理状況につきましては、定期的に水面のごみを撤去したり、雨水が多く溜まった場合はポンプで排水するなどの管理を行っているところでございますが、今後の維持管理や活用策などにつきましては検討してまいりたいと考えております。

達田良子委員

きれいな水をいつも溜めている状況にするには、人手を掛けてお掃除して、いつも水が流れているような状態にしないと、溜まってしまうとどんどんよどんでいくことになっていくと思うんです。

ここを取り扱ってほかの設備にという御意見もあると思うのですが、見てみると非常に立派な石を使っておりますし、非常にもったいないと思うんです。県外から来られる方、例えば視察に来られる方とか、知事を表敬訪問される方とかいらっしゃるかと思うんです。そういう方にきれいな所だなと思ってもらいたいわけです。

県民の皆さんだったら、県庁はきれいだなと思ってもらいたいと思うですが、もしお掃除するのが大変ということであれば、水を利用して、水生植物を植えて、きれいなお花を咲かせるとか、蓮の花とかロータスとかウォーターリリー、睡蓮、そういうのもありますので、きちんと花を咲かせて、きれいだなという状況にしていくのも一つの方法ではないかと思うんです。

石がいっぱいあるでしょう、あれをきれいにしてと言っても、石を一つ一つ磨かないといけないと思うんです。だからとても手間が掛かるし、人手が要ると思いますので、そういう方向で今あるものを生かして、いかにきれいにしていくかを考えていただけたらと思います。

よそから来た方が、徳島県庁はきれいだなと思いながら中に入っていたらようになればいいと思いますので、提案させていただきまして終わりります。

立川了大委員

総合県民局の再編で聞きたいのですが、人口減少社会における地域や県庁組織の将来像を見据えて持続可能な組織執行体制の構築ということですけど、今回の組織再編は、大体、何年先ぐらいを見ているんですか。

どれぐらい先までもつというか、それかむしろ40年ぐらい先の動態とかを全部鑑みて、今ここぐらいまでやっておかないといけないというような逆算パターンでいっているのか、このあたりは時間軸がしつくりきていないので教えてください。

小山人事課長

この度の組織再編に係る時間軸ということでの御質問を頂いております。

今回の再編につきましては、平成17年度に総合県民局ができてからちょうど20年になっておりまして、今後の組織体制をどうしていくかは、今後の人口減少がどうなっていくかということで、2050年には48万人になっていく、3割ぐらい減っていくという予想もされ

ている中で、今回の組織再編がどこまでもつかというのは一概に今、お答えをしづらいところであるのですけれども、社会情勢の変化の状況とか、あと県庁組織の人員体制がどのくらい確保できていくのかとか、県と市町村との役割分担がどうなっていくのかとか、またDXの進展といった多様な要素があろうかと思いますので、そのあたりもしっかりと見極めながら、再編が必要な時期については、また改めて検討してまいりたいと考えています。

立川了大委員

今回の再編案の中で考えられる最大のデメリットと、これをどういうふうに克服していくと考えられているのか、教えてください。

小山人事課長

今回の再編における最大のデメリットと、それをどう克服していくかというところでございます。

今回の再編につきまして、総合県民局のメリットとの裏返しということになろうかと思うんですけれども、総合窓口機能の設置とか、あと地域完結型での行政サービスの機能強化というのが、総合県民局のメリットでございました。

そこをデメリットかといいますと、今後、部局直轄にすることによりまして、意思決定の迅速化が図られるというメリットの部分が出てくるんですけれども、地域においては縦割りが進むのではないかといった懸念も出てくるのではないかと思っておりますが、その部分につきましては、新たに設置を検討しております地域連携事務所がいろんな総合窓口機能や調整機能を担うことによりまして、そういう部分を克服できるようにしたいと考えているところでございます。

立川了大委員

今考えられるというか、将来を予想されているデータもありますけれども、考えられる最大限をしっかりと検討していっていただきたいと思います。

先ほど眞貝委員からもありましたけれども、どうせ再編するのであれば、車両の話とか、そのあたりもしっかりとトータルで見てやっていくと。早かつたら10年、15年先、未来に人が要らないような時代が本当に来るかもしれないで、こういうのをいつやり始めるかなんて議論するつもりはないんですけど、社会がものすごいスピードで変わっているので、折に触れて職員さん同士でもこういう話を常にしていただきて、どうしたら県民サービスを低下させないようにしながら維持していくかを、雑談の中でもこういう会話が出るような環境にしていっていただけたらと思いますので、お願ひします。

あともう一つ、県都魅力度アップ推進ワーキンググループ（ワーキンググループ）の件ですけど、5月26日に第4回が開かれたのですが、第5回が開かれる予定はあるのでしょうか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま立川委員から、ワーキンググループの開催予定について御質問を頂きました。ワーキンググループにつきましては、必要に応じて開催しております、現時点におき

まして、第5回の開催について予定しているところはございません。

立川了大委員

必要に応じてということですが、前回の協議内容で、アリーナと県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金、中央卸売市場、ウォーカブルなまちづくりについてとあるのですが、何か進展していることはあるのですか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、ワーキンググループの議題にもなっておりますアリーナとか、そういったところの進捗状況について御質問を頂きました。

アリーナにつきましては、先日の代表質問において福山議員に御答弁がありましたとおり、今現在、県といたしましては土地の協力について徳島市に依頼しているところでございまして、その回答をお待ちしているところでございます。

立川了大委員

基金とかも、担当部局間で引き続きスキームを協議していくということですけど、中央卸売市場、ウォーカブルなまちづくりについても、担当者間ではずっと協議されてきているということですか。そういうのがある程度まとまってきたら、第5回をしましょうかとなっていくのでしょうか。

高木知事戦略局政策推進室長

ただいま、ウォーカブルなまちづくりであったり、そういったところがどういった状況なのか、また今後の予定について御質問を頂いたところでございます。

お話がありましたとおり、ウォーカブルなまちづくり、また市場につきましても、第4回のワーキンググループの中におきまして、担当部局間において、まずは今、事務的に協議を進めていくという状況になっております。

また、先ほども申し上げましたとおり、ワーキンググループの開催につきましては、徳島市とも調整し必要に応じて開催していくというところで、現時点におきまして予定はございません。

梶原一哉委員

6月議会でも未利用財産のことで質問させていただきましたが、今アリーナのことが出来ました。今、徳島市と、徳島東工業高校跡地と聾学校跡地の等価交換の検討がされているところですが、基本的な事項について確認させていただければと思っています。

聾学校跡地と徳島東工業高校跡地の現況がどのようにになっているかを、まずは教えていただきたいと思います。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、聾学校跡地と徳島東工業高校跡地の現況についての御質問を頂きました。

聾学校跡地につきましては、敷地の北側から、国が所有する土地、県が所有する聾学校跡地、市が所有する動物園跡地が一体的に隣接している土地となっております。

当該土地につきましては、徳島市中心部における貴重な公有地であることから、平成29年11月に設置されました国、県、市で構成します徳島市における国公有財産の最適利用推進協議会において、有効活用について検討を行ってきているところでございます。

現在、県有地部分につきましては、阿波おどり関連イベントや建設工事の資材置場等に短期で貸付けを行い、歳入確保に努めているところでございます。

続きまして、徳島東工業高校跡地についてでございますが、当該土地は県有地が約9,000m²、徳島市の市有地が約2万m²の総面積約2万9,000m²の土地であり、県有地は4区画に分かれておりまして、それぞれ離れた場所にあることから、一体利用が困難な状況にございます。

現在はイオンモールの第二駐車場としまして、県有地約3,000m²及び市有地約7,000m²、合わせて約9,700m²余りをイオンモール株式会社に貸し付けております。現契約期間は令和9年度末までとなっております。

梶原一哉委員

聾学校跡地は国と県ということで、国の土地がどれぐらいの割合になるのですか。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、それぞれの面積について御質問を頂きました。

聾学校跡地につきましては、北側から国が所有する土地約6,700m²、真ん中に県が所有する聾学校跡地約8,200m²、一番南側が市が所有する動物園跡地の約1万9,000m²となってございます。

梶原一哉委員

国が6,700m²ということで、徳島東工業高校跡地と等価交換する場合は、国の土地は国に対してどうするとか、その辺は今のところは考えていないのですか。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、国が所有する土地の活用について御質問を頂きました。

現在、進めております徳島東工業高校跡地の市有地との等価交換につきましては、国が所有する土地は含めておりません。

梶原一哉委員

いずれにしても地続きなので、早期にうまく活用が図られるように今後検討していただきたいという旨は、国にも早くから申し入れておいたほうがいいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今後の等価交換のスキームや流れについて、どのように行われていくのか教えてください。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、等価交換のスキームについて御質問を頂きました。

一般的な土地交換の流れにつきましては、まずは双方におきまして交換候補地を選定した上で、不動産鑑定による評価額の算定を行い、具体的な面積を確定します。その後、測量及び分筆等を行い、土地交換契約の締結を経て所有権を移転登記するといった手続の流れとなっております。

梶原一哉委員

あと、聾学校跡地と徳島東工業高校跡地を路線価で計算した場合の額を対比した場合、どれくらいになるのでしょうか。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、聾学校跡地と徳島東工業高校跡地を路線価で等価交換した場合の面積について、御質問を頂きました。

飽くまでも試算となりますけれども、徳島東工業高校跡地の市有地のうち約半分が、交換の対象となるのではないかと考えているところでございます。

梶原一哉委員

路線価で計算した場合の大体の額は分かるのですか。

千崎管財課長

路線価で補正なしで計算した場合、聾学校跡地が約8億円、徳島東工業高校跡地が市有地部分で計算しまして、それと同じだけで交換した場合に約1万m²が、聾学校跡地の約8億円に相当する面積となります。

梶原一哉委員

そうすると、今1万m²が約8億円に当たるということは、徳島東工業高校跡地のほうが広いので一部残るかと思うんですけども、今現在、追加で交換する土地はどういうところを考えているのでしょうか。

千崎管財課長

ただいま梶原委員から、ほかに交換できる県有地はあるのかとの御質問を頂いたところでございます。

聾学校跡地をはじめ、旧徳島テクノスクールや勝浦川廃川敷地などの6か所を所管する部において、交換可能な土地として徳島市へ提案したと承知しております。

梶原一哉委員

これから市との協議も進んでいくんだろうと思いますが、県都のまちづくりは非常に重要です。旧徳島テクノスクールも1万4,000m²、約4,000坪がありますので、売却して将来的にまちづくりに影響が出ないところについては、どんどん売却を進めていったらいいと

思うのですが、旧徳島テクノスクールのようなこれだけの土地は、これからなかなか出ないと思いますので、しっかり全体的な県都のまちづくりを考える上で、活用方法は慎重に探っていっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

最後に、これはお答えいただけるか分からぬのですが、これから藍場浜にホールができた場合、藍場浜のホールは駐車場がないでしょう、なかなかとれないんでしょうということをよく言われるのです。

隣の藍場浜公園は、私はいつも思うんですけど、土日の季節の良い時は大体イベントをされているんですけども、ほかは大体何も使われていないんです。

これは一つのアイデアに過ぎないんですけど、例えばホールができた場合、あそこの藍場浜を詰め込みの駐車場にするとか、そういう利用ができるのであれば、こちらの地下駐車場が潰れた分、随分利用ができるのかなと。これは飽くまで私の試案です。詰め込みにした場合、詰め込んで向こうから出て行ってもらったら済む話ですので、そういう利用ができないかと思うんですけど、お答えいただけるのであればいただきたい。

（発言する者あり）

分かりました。急に申し上げましたので。

一つの駐車場確保の案として、また法的な部分とか問題がないのであれば、また検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

庄野昌彦委員

総合県民局などの再編の質疑が出ておりました。新体制を見てみまして、私も昭和56年から平成6年まで県で勤めておりましたので、その当時の仕組みによく似ているなと思います。

その当時は、例えば土木部があれば各土木事務所がエリアごとにあったんですけど、それを管轄する。保健福祉部は保健所なり福祉事務所なりを管轄する。そういうスリムなスタイルというか、それに戻っていくのかなという気はしていますけれども、その当時の県庁の職員体制は4,000人体制でございました。それが、今は大体3,000人体制で、職員数は非常に減ってきまして、それに伴って、私が聞く範囲では本庁を中心にかなり超過勤務も増えたり、それからメンタルでやられる、長期間休む方もおいでる、こうした問題が顕在化してきたように思います。

それはなぜかと言いますと、県庁の業務で幾らDXが進んできていると思っても、個々の職員さんは、その現場現場で県民の方々や市町村の職員の方々と対話しながら行政を進める役割を担っています。

そういう意味では、達田委員もおっしゃっていましたけれども、ただ将来予測で人口が減ってくるから減らすような方向で先入観を持って再編したら駄目だと思うんです。やはり何が目的で再編するかを考えていかないと、私たちは人口減少社会を打ち破っていくために、地方を元気にするために、今、仕事をしてゐるわけなんです。

だから、人口が将来減少する予測があるから、それに見合っていくように職員さんも減らしていくという発想では絶対に駄目なんです。職員さんと、それから市町村の職員さんやほかのいろんな団体の皆さん方と協力して、いかに地域に人が住めるのか、いかに地域社会で子育てをしながら暮らしていくのか、そこにどうやって仕事を作っていくのか

ということが大事なんです。だから、勘違いしてはいけないのは、人口が減るから再編して、職員さんも減るでしょうという発想では絶対に前を向いて進んでいけません。

したがいまして、私はここをずっと見てきて、県庁には、農業でいえば石井町に大きな農業の研究所、それからいろいろあります。支援センターも各地にあります。昔の普及所ですよね、支援センター。それからあと研究所も、勝浦には果樹試験場もありましたし、それから畜産試験場、肉畜試験場、水産試験場、各試験場、いろいろあるんです。

そういう所で試験研究を行った成果が、いわゆる県民の暮らしを支えたり、それから事業として成り立って、農家の方々を、例えば果樹にしても水産にしても、畜産の阿波とん豚にしろ阿波尾鶏にしろ、そういう産業を育ててきたんです。

だから、試験場とか研究機関とか、そういうセンターを、私はむしろ強化するような立場で、今後の行政を進めていく必要性があると思っています。

聞きますと、例えば工業試験場、工業技術センターでも、試験研究に取り掛かって、少し、3年でも4年でも成果が発揮できなかつたら、そこにはなかなか予算を付けていただけないという実態があろうかと思うんですけれども、ただ試験研究というのは、何でも仕掛けたら、そんな簡単に結果が出るというものではないんです。

皆さんも御存じと思うんですけど、試験研究機関に人員を配置する、予算を付けていく、そういうことで将来的に仕事ができて、それが地域の産業になって、徳島県が活性化していく。このことを忘れたらいけないと思うんです。

だから私は、この度の再編の方向性が出ていますが、ただ単に人口減とともに職員を減らしても、これは県民の方々にとっては許されると思うかもしれませんけど、それは違うと思うんです。

こういうときだからこそ、県の職員さんが一生懸命、この徳島県を復興させるんだと、衰退させないんだという気概を持って、市町村の方々、農家の方々や業界の方々と接していくような、スキルが磨けるような、そういう職員を育てていくという機能、職員研修所もございますけれども、そんなことをやっていただきたいと思っています。

幾らDXが進んでもDXは仕事をしてくれません。人間が研究して、開発して、進んでいくのが行政だと私は思いますので、そこらのことを、お話を聞いて単なる人数減らしでないことは理解できたんですけど、もう一度、私が申し上げました、人口を減らさないため、地方を衰退させないための再編みたいなものを、もう少しみんなで頑張っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

小山人事課長

ただいま庄野委員から、今回の再編が、人口減少を受けて縮小傾向といった考え方で進めるのは少し違うのではないかという観点で御質問を頂いたかと思っております。

決して、今回の再編は、人口が減るからそれに併せて県庁組織も縮小していくという考え方に基づいているわけではございません。もちろん庄野委員が御指摘のように、人口減少対策として、徳島県の人口減少をいかにして食い止めるかと、産業を誘致していかに発展させていくかという観点は非常に重要なものと思っております。

それが人口減少の一つの緩和策だと思うんですけども、そうは言うものの、現実問題として人口の将来予測というのもしっかりと出ており、職員数についても少子化や若

年層の流出によりまして、採用環境も非常に厳しくなっております。

こうした採用環境が厳しくなる中で、いかに県民サービスを落とさずに、効率的で生産性の高い業務執行体制を確立していくかというような、適応策という観点での組織再編と思っておりますので、御理解を賜れたらと思っております。

庄野昌彦委員

とはいって、現実的に県の職員体制がこれだけ減ってきて、ただ業務は複雑化してきているんです。

例えば、南海トラフ巨大地震に対抗するための政策、それから市町村との連携であったり、住民の方々の言わば事前避難でありますとかそうした部分、それから前になかったことは広域行政、関西広域連合が発足しまして、広域連携、広域行政の部分も新たに加わっています。そういう意味で、業務の負担はそんなに軽くないなっていません。

したがいまして、恐らく県庁全体で超過勤務は減ってきてると思うんですけど、私はまだまだあるのかなと思います。そこを少し教えていただきたいのと、病気休暇を取られている方もかなりの数いるのではないかと思うんですけども、それらの方々がどのくらいおいでなのか、また復帰の状況はどうなっているかがもし分かれば教えていただきたいと思います。

小山人事課長

ただいま庄野委員から、超過勤務の状況と病気休暇の状況ということで御質問を頂きました。

令和6年度の超過勤務の状況につきまして、一人当たりの月平均超過勤務時間数につきましては18.5時間となっておりまして、前年度より0.9時間、率にして4.6%の減少となっており、令和7年度におきましても、8月までの1か月平均は17.1時間となっておりまして、減少基調を維持しているところでございます。

病気休職・休暇者の状況につきましては、まず30日以上の病気休暇の取得者は令和6年度におきまして90名となっております。休職者につきましては35名ということで、合わせて125名の方が病気により休暇を取得なり、休職なりしているといった状況でございます。

庄野昌彦委員

超過勤務も少し減ってきてるということで、その成果を続けていただきたいと思います。

それから、休職されている方もおいでますので、できるだけ休職しないようにサポートしていくという方法も大事だし、また、一旦休職しても、その方々が早期に仕事に回復できる体制みたいなものを、是非お願いしたいと思います。

せっかく県庁に入って、いろんな仲間と共に業務を遂行しているのですから、是非助け合いながら、徳島県の将来に向いて、しっかりやって頑張ったと退職時に思えるような形でやっていただきたいと思っております。

岡本富治副委員長

庄野委員のお話は同感です。ただ、果樹試験場は今、かんきつテラス徳島としてしっかりとありますから。

9月補正のことで、最初は63億円というのは多いねといろんな人に言われました。その時から分かっていたんだけど、聞いたら中身は実質5億円だね、財政調整基金の。だから、5億円なんですよねと言われたから、そのとおりですと申し上げました。調べていないけど、ひょっとしたら過去史上最低の額なのかも分かりません。

この議会中に、何か補正予算を組む予定がありますか。国の状況は大変なんだけど。あればある、なければないでいいです。

布施企画総務部次長（財政課長事務取扱）

ただいま岡本副委員長より、今議会での追加補正の提案の予定はといったところの御質問を頂きました。

現時点におきまして、追加補正予算は想定してございません。

岡本富治副委員長

ここ3年を見ると、例えば令和5年の9月補正予算は171億円です。今回と同じ額58億円が財政調整基金なんです。113億円が実質の予算で、公共事業が71億円です。

令和6年は145億円なんです。私が調べた数字が間違っていたら言ってください。9月補正ですよ。76億円を財政調整基金に積んでいます。でも、予算が実質69億円あるんです。公共事業は59億円。

今のを整理すると63億円で、実質予算は5億円なのです。多分、公共事業は1億円あるかないかだと思います。この数字を見てどうですか。

布施企画総務部次長（財政課長事務取扱）

ただいま岡本副委員長より、9月補正予算案について、ここ数年の規模と比べてというところで御質問を頂きました。

こちらが、例年の9月補正予算と若干違うところとしては、毎年9月に計上させていただき公共事業の内示差の補正を、今年度につきましては、既に6月補正に前倒しで約57億円を計上させていただきお認めいただいたところでございます。そういった57億円といったものが、今回の9月には入っていないところもございまして、財政調整基金の積立額を除いた金額で比べると、昨年度や一昨年度よりは小さい規模になっていると。

岡本富治副委員長

簡単でいいよ。分かりやすく言って。

布施企画総務部次長（財政課長事務取扱）

例年、公共事業の補正は9月補正予算案で計上させていただいたところだったのですが、それを今年は既に6月補正でお認めいただいて計上させていただいているというのがございます。

今年の6月補正では、公共事業でおよそ57億円をお認めいただいて、これを仮に6月補

正ではなくて今回の9月補正で例年どおり計上していると、もう少し規模感は大きくなつたというところはあると思います。

岡本富治副委員長

要は6月のことを言っているのですね。

58億円を積んだら、財政調整基金は今幾らになって、二十一世紀創造基金は変わらないと思うけど、それは幾らなのですか。

布施企画総務部次長（財政課長事務取扱）

財政調整基金と二十一世紀創造基金の金額について御質問を頂きました。

今回の9月補正をお認めいただけましたら、財政調整基金の令和7年度末残高見込みといたしましては144億円ほどでございます。

二十一世紀創造基金につきましては、令和7年度末の残高見込みは185億円ほどでございます。

岡本富治副委員長

財政調整的基金でいくと令和5年度末が467億円で、令和6年度末は480億円で、令和7年度は6月の補正を見て365億円だったと思うんです。

先ほど答弁いただいた数字を交えながら、この9月議会の議案を議決した段階で、難しいのだけど、令和7年度末は幾らを予想されていますか。

布施企画総務部次長（財政課長事務取扱）

財政調整的基金の令和7年度末見込みでございますけれども、予算案をお認めいただけましたら、令和7年度末の見込みは423億円でございます。

岡本富治副委員長

365億円だったのが423億円。基本的に現時点の段階では増えていると。増えているということが大事なんです。

今、国がああいう状況ですよね。だからこそ、それだけお金があるんだったら県が何かしてくれないの、ホールとアリーナばかりではないですというのが、私の耳に入っている声なのです。

だから、そこは考えていただいて、先ほどはそう言ったけど、この議会中に何かしないと。5億円では余りにも。県の予算だからね。町村の予算でも9月で5億円というのは決してあれですよ。そのことも御理解いただいて。いろいろあるんだけど、国がああいう状況だから。

もう一回言うけど、国がああいう状況だから、県として物価対策とか何かやらないと。賃上げの時もそうです。去年はいろいろやったけど失敗してるから、あえて言わないけど、いっぱいあるんです。5億円では、何かしないとまずいよねと正直思っています。

庄野委員が言ってくれたし、達田委員も言ってくれたので、これは質疑でないんだけど、過疎対策の問題は、去年いろいろ申し上げて、きちんとしてくれました。それは有り難い

と思っています。

この間、勝浦町の70周年式典がありました。島田部長が来てくれたんです。こう言おうと思ってやめたんです。次の80周年に向かっていろいろ頑張ってほしいんだけど、過疎対策、特に過疎対策の事業債がもつとうまく乗らない限り、80年はないんです。10年後に町はないですと言おうと思って、それはやめました。でも、そういう現状なのです。

だからそのお金、きれいに書いています。今の終わったのはね。形あるものにしてほしいなど。それもいろんなお金があるから、上手にいかないと機能しません。私も委員長のところも、正に過疎ですから、そのことを要望して終わります。

平島地域連携課長

先ほど達田委員から、徳島県過疎地域持続的発展方針の後期方針案のパブリックコメントについて御質問いただいた件につきまして、1点御報告させていただきます。

後期方針案につきましては、より多くの皆様からの御意見を頂きたいと考えております、これまででも総務委員会や地域活性化対策特別委員会でも御報告させていただき、御論議いただいているところでございます。

これまでの報告の中でも、後期方針や今後、市町村が策定します後期計画につきましては、市町村に寄り添った形、いわゆる伴走型で支援してまいりたいと考えております、この後期方針案につきましても、現在、市町村に対しても展開しているところでございます。

こうした中、市町村からは、市町村に既に届いている住民からの意見も踏まえて、意見を言っていただくこととしており、より多くの皆様のお声をしっかりと飲み上げて策定することとしております。

今後、パブリックコメントの期限が9月30日までとなっておりますので、より多くの皆様から御意見を頂戴できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

古野司委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

知事戦略局・企画総務部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、知事戦略局・企画総務部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第6号、議案第8号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐藤企画総務部長

請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願について、国の動向等を説明させていただきます。

令和5年10月、ハマス等のパレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃によって、一般市民が犠牲となるとともに、多数の人が人質として拘束されたことを受け、イスラエル軍が、自国及び自国民の安全確保のために、ハマスが事実上掌握するガザ地区に対して空爆や地上作戦を行い、これまで多くの人が被害を受けております。

こうした中、日本政府においては、今年3月に、G7共同声明において、ハマスへの人質解放とガザ地区への人道支援の再開及び恒久的な停戦への支持の表明を再確認するとともに、6月にはG7首脳声明におきまして、ガザにおける停戦を含む中東における広範な敵対行為の沈静化を強く求めました。

また、去る8月12日には、日本を含む26か国及びEU外相による共同声明におきまして、ガザ地区の壊滅的な人道状況に対する緊急対応を強く求めたところでございます。

日本政府においては、引き続き外交努力を通じ関係国、関係機関との間で意思疎通を行いつつ、人道状況の改善、復興及び統治に関する国際的な努力に積極的に関与し、長期的な地域の平和と安定の確保に向け、粘り強く取り組んでいるところでございます。

古野司委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは、御意見が分かれましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第16号、「徳島県平和の日」の条例制定を求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

佐藤企画総務部長

請願第16号、「徳島県平和の日」の条例制定を求める請願について、御説明させていただきます。

平和の日に関する条例につきましては、全国47都道府県のうち、東京都が東京都平和の日、沖縄県が沖縄県慰靈の日と2都県がそれぞれ条例を制定しております。

本県では、昭和57年に徳島県議会におきまして、核兵器廃絶による恒久平和を求める県民全ての思いを受け止め、非核の県宣言を議決いただいており、各種団体等とも連携しながら、毎年終戦記念日のある8月を中心に、平和に関する資料の展示、懸垂幕や横断幕の設置、各種メディアを通じた広報等に努めているところでございます。

特に、今年度におきましては、終戦から80年という節目を迎え、県立博物館で戦争の記憶を伝える特別展示を行うとともに、市町村と連携し、平和啓発ポスター展のリレー開催を行いました。

直接戦争を体験した世代が少なくなる中で、これらの活動は、平和の尊さを伝え、戦争の悲惨さを風化させない、非常に重要な取組であると認識しているところでございます。

以上でございます。

古野司委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

庄野昌彦委員

私は、今、採択と主張したんですけども、理由を少し述べたいと思います。

徳島県議会に、7月4日の徳島大空襲の日を、言わば平和の日として制定してはどうかと言われて、県議会でも徹夜で議論したのを覚えています。岡本副委員長もおいでましたけど、それは、ちょうど戦後50年の節目の年でございました。

その時は、なぜ7月4日なのかということが少し議論になりました、平和の日の制定自体はそんなに異論が無かったような気がしているんですけど、その時に徹夜の議会で、最終的には継続になった記憶があるんですけども、この度、戦後80年という節目の年で、戦争時代を生き抜いてきた方がお亡くなりになっている時代なんです。

戦後生まれの方々に、その戦争がどれだけ悲惨だったか、戦争をしないことがどれだけ大切なのかということを知らせていくための、もう最後の、言わば80年、節目の年なんだろうということで、とくしまピースネット80（ピースネット）が、7月4日、この月日は趣旨で記されていますが、1945年7月4日、徳島は焦土と化しました。グアム島を飛び立った129機のB29爆撃機は、午前1時24分から同3時19分までの約2時間で、広島に投下された原爆のエネルギーの12分の1に匹敵する火力で、無差別爆撃を行いました。この空襲によって、市街住宅地74%が廃墟となり、全人口の6割に当たる約7万人が被災し、死者数約1千人、負傷者約2千人とされる甚大な被害がもたらされました。徳島県内では

このほかにも、少なくとも35か所、死者309人、負傷者301人以上の空襲被害が出ています。

そういうのがずっとあって、だから後世に伝えていくため、戦争をしないような思いを再度心に浮かび上がらせる日として、徳島県は7月4日がふさわしいのではないかということで、ピースネットの方々は議会に対して請願されておりまし、各市町村の議会にもこういう同趣旨のものを呼び掛けられております。

したがいまして、日は忘れましたけど、2週間ぐらい前にそのピースネットの方々、それから語り部の方々、新聞によく投稿されておりますけど、魚野さんという語り部の方々共々議長を訪ねて、直接この条例の請願を、私も付き添いして行ったんです。やはりこの機を逃せば、恐らく90年、100年になると戦争体験を知っている人はいなくなると思います。そういう意味では、やはりそういう非常に悲惨な戦争があったんだという徳島県の特色として7月4日を、私はこの日を条例制定していただきたいという思いで賛成の討論をさせていただきました。よろしくお願ひします。

古野司委員長

それでは、御意見が分かれましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第6号、請願第16号

これをもって、知事戦略局・企画総務部関係の審査を終わります。

以上で、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時35分）